

東北地方の開発促進計画について

長 沢 道 行*

1. 東北開発の経緯

戦後、わが国経済復興政策の重要な一翼として、国土の総合開発が国民的要望を背景に力強く推進されることとなり、その結果、昭和 25 年 6 月、国土総合開発法および北海道開発法が制定され、国土の総合開発は体系的に推進されることとなった。

昭和 26 年 12 月、国土総合開発法にもとづいて、資源の開発が十分に行われていない地域や、特に災害の防除、水利の開発等を総合的に実施する必要がある河川流域等について、全国で 19 地域が特定地域として指定されたが、総花的となつたため特定地域を中心とする国土総合開発は、当初、期待されたような成果をあげ得ないまま現在に至つたのである。

このような国土総合開発の実績にかんがみて、昭和 30 年頃から、戦後、北海道とともに未開発地域として残置された東北地方の総合開発を強力に推進するためには、自然的、社会的諸条件を共通にしている東北各県（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島および新潟各県）を一体化して、この地方の総合開発を促進する要請が高まり、昭和 31 年 5 月、衆議院本会議において、「国内資源の未開発地域たる東北地方の開発こそは、わが国経済再建のため必要にして、かつ重大なる役割を果すものである」との趣意にもとづいて、「政府は速かに東北開発に関する総合計画を樹立し、ただちにこれを実行に移すため、昭和 32 年度に各種の予算措置を講ずるなど、これが実施に関し、万遺憾なきを期せられたい」との東北開発の決議が万場一致で可決されるに至つた。

この要請にこたえて昭和 32 年 5 月、第 26 回国会において、東北開発促進法、北海道東北開発公庫法、東北開発株式会社法のいわゆる東北開発三法がそろつて可決成立したのである。この東北開発三法では政府が東北開発促進計画を決定し、その開発目標を達成するため公共事業投資によつて産業基盤施設を整備するとともに、この地方の産業振興のための施策を総合的に推進する開発方式が採択されたのである。昭和 33 年 8 月、政府は東北開発促進計画を閣議決定し、この計画にもとづく公共事業のうち、東北開発促進法によつて指定される重要事業については、国の高率負担の制度が実施され、地域経済開発の先行条件である基盤施設の整備が促進される道が開かれることとなった。またこれと同時に昭和 11 年、

当時の東北振興の実施機関として設立された東北興業株式会社を改組拡充して、昭和 32 年 8 月、東北開発株式会社が設立され、東北地方の産業開発に必要な石灰石利用工業、砂鉄利用工業、木材利用工業、天然ガス利用工業、甜菜糖工業等の東北地方の特産資源を活用する基幹産業ならびに工業地帯の立地条件を整備するため必要な産業関連施設事業を直接経営するとともに、これらの事業に投資その他助成を行う道が開かれたのである。さらに昭和 31 年 6 月設立された北海道開発公庫を改組拡充して、昭和 32 年 6 月、北海道東北開発公庫が設立され、東北地方に立地する民間企業に長期資金を供給すること等によつて、東北地方の産業を積極的に育成振興する道が開かれることになつたのは、公共事業投資と産業開発投資とを、地域経済開発の目標達成のため総合化したもので、わが国の国土開発史上、特筆すべき措置であつたといえよう。

2. 東北開発の現状

東北地方の現状を概観すると表-1 のとおりであつて、この地方が今なお未開発後進状態にあることは明瞭である。

東北地方の 1 人当り生産所得は、全国のそれに対して昭和 31 年度でようやく 80% に達した実状であり、今後、現状のまま推移すると、わが国産業発展の方向は京浜、阪神両地帯に集中する傾向が強いので、その格差はますます大きくなるのは必至であろう。このため東北地方の人口収容力は低く、この地方の自然増加率 1.2% のうち、定着する増加率は 0.5% にすぎず、自然増加人口の大半は首都圏社会移動を余儀なくされているのが実状であり、このことは東京都の人口過剰集中による弊害を加重しているのが現実の姿である。しかし昭和 30、31 年度において、経済企画庁が実施した東北地方総合開発調査の結果によつても明白なごとく、東北地方は全国的にみても農林水産、鉱産資源はもとより、電力資源等に恵まれているが、現在に至るまで気象条件の不利、交通網の未発達、開発施策の貧困等の原因で十分な開発が実施されなかつた。

用水資源についてみても、東北地方の北上川、馬淵川、雄物川、最上川、信濃川等の諸河川は水量豊富であり、今なお余剰水に恵まれていることは注目すべきことといえよう。

これらの産業立地上の優位性にもかかわらず、東北地

* 正員 経済企画庁東北開発室長

表-1 東北地方の現状概要表

| 項目 | 単位 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 新潟 | 東北7県 | 全国 | 対全国比 | 備考 |
|---------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------|---------------|
| 総面積 | 1 km ² | 9 623 | 15 230 | 7 266 | 11 614 | 9 331 | 13 772 | 12 570 | 79 468 | 369 766 | 21.5 | 総理府統計局調査 |
| 総人口 | 1 000人 | 1 412 | 1 445 | 1 745 | 1 349 | 1 350 | 2 094 | 2 463 | 11 858 | 91 085 | 13.0 | 昭和 32.10.1 推計 |
| 人口密度 | 1 km ² 当り | 147 | 95 | 240 | 116 | 145 | 152 | 196 | 149 | 246 | 60.6 | |
| 森林蓄積量 | 1 000 万石 | 220.0 | 257.6 | 84.6 | 253.3 | 148.8 | 207.9 | 175.7 | 1 347.8 | 6 572.4 | 20.5 | 農林省調査 |
| 未開発包蔵水力 | 1 000 kW | | | | | | | | 3 026 | 13 779 | 21.9 | 通産省調査 |
| 既開発包蔵水力 | " | | | | | | | | 2 407 | 10 286 | 23.4 | |
| 米穀実取高 | 1 000 石 | 2 139.8 | 1 864.5 | 3 169.5 | 3 073.4 | 2 829.0 | 2 553.8 | 4 616.5 | 20 246.5 | 72 658.4 | 27.9 | 昭和31年度農林省調査 |
| 素材生産高 | " | 3 156 | 5 057 | 1 735 | 4 904 | 1 596 | 4 127 | 2 211 | 22 786 | 162 726 | 14.0 | " |
| 漁獲高 | 1 000 貫 | 51 390 | 32 244 | 61 074 | 3 662 | 1 779 | 17 058 | 10 795 | 178 002 | 1 152 253 | 15.4 | " |
| 石灰 | 1 000 t | | 32 | 2 | 74 | 142 | 2 096 | 1 | 2 347 | 42 423 | 5.5 | 通産省調査 |
| 原油 | 1 000 kL | | | | 279.2 | 18.6 | | 52.5 | 350.3 | 354.2 | 98.9 | " |
| 硫化鉍 | 1 000 t | 119.0 | 589.5 | 54.4 | 251.3 | 56.0 | 14.4 | 2.9 | 1 088.5 | 2 736 | 39.8 | " |
| 製造工業出荷額 | 1 000 万円 | 21 536 | 46 254 | 38 888 | 41 392 | 31 420 | 54 803 | 99 895 | 334 188 | 6 221 362 | 5.4 | 昭和 30 年センサス |
| 電力需要量 | 1 000 kWh | 704 100 | 492 100 | 505 000 | 551 900 | 543 400 | 2 007 800 | 2 207 800 | 7 111 300 | 58 518 480 | 12.2 | 昭和 33 年3月末 |
| 生産所得 | 100 万円 | 84 591 | 85 947 | 112 858 | 96 297 | 89 683 | 144 140 | 163 378 | 776 894 | 73 611 億 | 10.6 | 昭和31年各県調査 |
| 第1次産業 | " | 35 638 | 28 194 | 37 904 | 36 093 | 30 445 | 43 668 | 45 865 | 257 807 | 14 442 | 17.8 | " |
| 第2次産業 | " | 12 891 | 21 131 | 22 489 | 25 177 | 20 313 | 35 904 | 44 885 | 182 790 | 24 056 | 7.6 | " |
| 第3次産業 | " | 36 316 | 36 622 | 52 465 | 35 027 | 38 925 | 64 568 | 72 628 | 336 551 | 35 113 | 9.6 | " |
| 分配所得 | " | 84 131 | 84 365 | 108 329 | 91 184 | 88 467 | 132 472 | 162 470 | 751 418 | 73 308 | 10.2 | " |

方の開発施策が積極性を欠いていたため、その工業生産額は、全国のそれに対し、約5%あまりにすぎない現状である。東北地方が各種の原料資源に恵まれながら、工業水準がきわめて低いことは、これからの日本経済発展上、放置できない大きな問題である。従来、東北地方における公共事業投資額は、おおむね人口比に対応したものであつたため、道路、港湾等の交通施設の整備は遅滞し、産業開発の基盤施設は整備されず、後進地域開発のための積極的な意図がみられなかつたのである。また政府関係金融機関が東北地方の産業開発のため投下した融資額の全国のそれに対する割合は、表-2 にみるとおり政府関係金融機関も東北地方の産業開発のため、積極的な意図が示されていなかつたといえよう。

表-2 政府関係金融機関貸付高表

| | 昭和31年度 | | 昭和 32 年度 | | 昭和 33 年度 | |
|----------|------------|------|------------|------|------------|------|
| | 資金額 | 対全国比 | 資金額 | 対全国比 | 資金額 | 対全国比 |
| 開 発 銀 行 | 5 136 000 | 11.0 | 5 784 000 | 9.0 | 4 529 000 | 8.0 |
| 中小企業金融公庫 | 3 763 829 | 9.8 | 4 811 250 | 8.7 | 5 170 265 | 8.2 |
| 農林漁業金融公庫 | 7 750 711 | 25.2 | 7 663 080 | 22.5 | 9 243 076 | 25.0 |
| 商工組合中央金庫 | 12 665 125 | 7.4 | 14 171 871 | 6.6 | 16 517 460 | 6.8 |
| 農林中央金庫 | 7 648 000 | 5.9 | 8 499 000 | 6.6 | 6 399 000 | 3.7 |

(参考)

| | 昭和32年度実績(億円) | 昭和33年度実績(億円) | 昭和34年度見込(億円) | 備 考 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| 北海道東北開発公庫 | 36 | 63 | 70 | 天然ガス利用工業石灰石利用工業、造船・車両機械工業、鉱業および製錬業等に対する設備資金 |
| 東北開発株式会社 | 17.08 | 30 | 30 | 岩手セメント工場建設、福島カーパイト工場合理化事業、木友面炭鉱業所拡充事業、会津ヘッドボード工場建設、工業地帯土地造成事業等に対する資金 |

上記のような実状にかんがみ東北開発三法の制定を契

機として、東北地方の開発は国策として本格的に実施促進される段階となり、特にこの地方の産業開発を促進するため、東北開発株式会社および北海道東北開発公庫が設立されたことは、画期的な措置であつて、その成果は地域経済開発上、大きく期待されているのである。

3. 東北開発促進計画の内容

昭和 33 年 8 月、政府は東北開発審議会の議を経て、東北開発促進計画を閣議決定し、昭和 33 年度から昭和 42 年度に至る 10 年間の開発目標と、これを達成するための基盤施設整備を中心とした開発政策の基本的な指針が明確化された。

この東北開発促進計画の眼目というべきものは、昭和 42 年度における東北地方の生産目標と、これを達成するための基盤施設を整備するため必要な投資額であるので、これらの事項を中心として、その要点を記述する。

(1) 生産目標について

東北開発促進計画の生産目標は、昭和 42 年度に見とおされる。わが国の経済規模のなかで、東北地方の産業立地条件からみて、適当とされる地域分担関係を想定し、これを基準としてさらに東北開発の特殊条件を考慮して定めたものである。

まず鉄工業生産についてみよう。

東北地方における鉄工業の飛躍的發展をはかるためには、まず鉄工業地帯の立地条件整備を中心として、産業基盤施設の増強をはかり、東北地方における原料資源、用水、電力および労働力等の立地条件をさらに向上させる必要があることはいうまでもない。

工業においては砂鉄、石灰石、木材、天然ガス等の利用工業、化学工業等を振興し昭和 42 年度における工業生産指数は、昭和 31 年度に対し 228%に達することが

表一3 鉱工業主要業種生産目標

| 業種別 | 単位 | 昭和31年度 | 昭和37年度 | 昭和42年度 | B/A % | C/A % | 備考 |
|--------|------------|--------|--------|--------|---------|-------|---------------|
| | | (A) | (B) | (C) | | | |
| 石炭 | 1 000 t | 2 811 | 3 490 | 3 700 | 124.2 | 132 | |
| 原油 | 1 000 kℓ | 340 | 865 | 1 365 | 254.4 | 401 | |
| 天然ガス | 100万m³ | 146 | 820 | 1 400 | 562.3 | 959 | |
| 硫化鉄 | 1 000 t | 1 182 | 1 300 | 1 524 | 110.0 | 129 | |
| 鉄 | 〃 | 498 | 680 | 710 | 136.5 | 143 | |
| 砂鉄 | 〃 | 299 | 700 | 1 000 | 234.1 | 335 | |
| 石灰石 | 〃 | 3 332 | 5 710 | 7 000 | 171.4 | 210 | |
| 電気銃 | 〃 | 116 | 242 | 472 | 208.6 | 407 | ルッペをふくむ |
| セメント | 〃 | 1 130 | 2 465 | 3 400 | 218.2 | 301 | |
| 硫酸 | 〃 | 372 | 950 | 1 350 | 255.3 | 363 | 尿素その他をふくむ硫酸換算 |
| カーバイド | 〃 | 286 | 400 | 513 | 139.9 | 180 | |
| メタノール | 〃 | 33 | 136 | 143 | 412.1 | 433 | |
| パルプ | 1 000 t(英) | 220 | 409 | 470 | 185.9 | 214 | |
| 木材利用工業 | 1 000 石 | 14 | 325 | 500 | 2 321.4 | 3 570 | 用材量 |
| 鉱工業指数 | 〃 | 100 | 167 | 221 | | | |
| 製業 | 〃 | 100 | 154 | 182 | | | |
| 製造工業 | 〃 | 100 | 171 | 228 | | | |

目標とされた。また鉱業においては、特に東北地方に豊富に存在する天然ガス、砂鉄、原油、石灰石および非鉄金属等の増産に重点を置くものとし、昭和42年度における鉱業生産指数は、昭和31年度に対し182%に達することが目標とされた。これによつて東北地方の鉱工業生産指数は、昭和31年度に対し221%となり、全国生産指数とほぼ同等の指数に達するものと推計されたのである。このときの鉱工業主要業種の生産目標は表一3に示すとおりである。

次に農林水産業の生産目標についてみよう。昭和42年度における東北地方の農林水産業の生産目標は表一4のとおり定められた。これは昭和42年度におけるわが国経済の規模を見とおし、このなかの農林水産業生産の全国規模のなかで、東北地方の立地条件からみて、妥当適切な規模に定める必要がある。

東北地方の開発上、第1次産業の振興を重視し、この地方が、今なお開拓適地等の土地条件に恵まれている点

表一4 農林水産業生産目標

| 区分 | 単位 | 昭和31年度(A) | | 昭和37年度(B) | 昭和42年度(C) | B/A% (平常状態) | C/A% (平常状態) |
|--------|---------|-----------|--------|-----------|-----------|----------------|----------------|
| | | 実績 | 平常状態 | | | | |
| 農業 | (指数) | 111 | 100 | | | 122 | 142 |
| 米 | 1 000 石 | 20 246 | 17 422 | 19 759 | 21 763 | 113 | 125 |
| 麦(組) | 〃 | 2 434 | 2 363 | 2 511 | 2 511 | 106 | 106 |
| 大豆 | 〃 | 1 319 | 1 319 | 1 922 | 2 103 | 146 | 159 |
| 馬鈴薯 | 100万貫 | 138 | 134 | 152 | 155 | 113 | 116 |
| 乳牛 | 1 000 頭 | 86 | 86 | 215 | 395 | 250 | 459 |
| 役肉牛 | 〃 | 378 | 378 | 457 | 549 | 121 | 145 |
| 馬 | 〃 | 215 | 215 | 163 | 150 | 76 | 70 |
| 豚 | 〃 | 209 | 209 | 304 | 428 | 145 | 204 |
| めん羊 | 〃 | 318 | 318 | 703 | 1 155 | 221 | 363 |
| やぎ | 〃 | 120 | 130 | 210 | 312 | 162 | 240 |
| 鶏 | 1 000 羽 | 5 040 | 5 040 | 7 660 | 9 576 | 152 | 194 |
| 蘭 | 1 000 貫 | 5 452 | 5 255 | 6 279 | 6 504 | 119 | 124 |
| 林業 | | | | | | | |
| 木材(用材) | 1 000 石 | 20 822 | 19 953 | 26 336 | 26 336 | 132 | 132 |
| 水産業 | | | | | | | |
| 水揚高 | 100万貫 | 196 | 205 | 241 | 259 | 117 | 126 |

等を考慮し、農業においては特に米の増産と畜産振興に重点を指向するものとし、米については土地改良、品種改良等の各種の増産施策を強力に実施する前提のもとで、昭和42年度の米産額は昭和31年度に対し約450万石増産することに定められた。また東北地方の立地上の優位性によつて今後、飛躍的な振興が期待されている畜産開発の目標は乳牛は395 000頭

に達し、昭和31年度の約4.6倍となり、役肉牛は549 000頭に達し、昭和31年度の約1.5倍となるものと定められた。また東北地方の畑作振興を促進するため、寒地適作物としての甜菜栽培の普及については、今後、青森、岩手、宮城、福島等で実施されている甜菜栽培試作を積極化し、農家経済の安定向上をはかるためにも、これが実地導入をはかることは畜産奨励施策と関連し、甜菜糖企業の育成をはかるため、当面の重要課題である。

林業生産(用材)は、昭和31年度に対し、約132%の26 336 000石に達し、また漁業生産(水揚高)は昭和31年度に対し、約126%の259 000 000貫に達するものと定められたのである。これによつて、昭和42年度においては、昭和31年度に対し、農業生産は142%、林業生産は123%、水産業生産は126%となり、この結果、東北地方の農林水産業生産は139%に達するものと推計され、これは全国のそれを上まわる指数であると推計される。

特に林業開発については、東北地方の特殊産業である木材利用工業を振興するため、その原料資源の計画的供給をはかることが要望されている。そのため早期育成林業の実施を考慮する必要がある。なお昭和42年度の林業生産目標は、前期に達成することが望まれている。

(2) 基盤施設整備と開発投資額

東北開発促進計画においては今後の開発上実施しなければならない公共事業、公益事業等のうちで昭和32年12月、閣議決定の長期経済計画において、投資額が推計されている道路、港湾、鉄道、農地、電力のほか、東北開発促進法による重要事業に該当する治水漁港について投資額を推計し、その確保をは

かつたのである。これらの投資額を推計するに当つては昭和 42 年度におけるわが国の経済規模を想定し、これを実現するため必要な行政投資額(国および地方を通じ、公企業および企業特別会計以外の財政投資、ただし道路公団および住宅公団をふくむ)の規模のなかで、東北地方の産業振興の伸びに対応して、公共公益的投資規模を東北開発の必要性を考慮して推計したものである。東北地方の開発促進上、重要な事業である治山、林道、造林、工業用水道等の投資額が推計されていないのは、全国的立場からみた場合、これらの投資額の算定には再検討を必要とする問題が多かつたからである。

東北開発促進計画の実施に当つては、特に投資額が計上されている公共公益的の事業については、計画的実施を確実化することが強く要請されているが、これらの投資額は表一5 にみるとおり、治水投資額が約 1 200~1 400 億円と巾をもつて推計されているので、これらの投資額の総計は、約 12 280~12 480 億円で、このうち公共事業投資額は、約 5 430~5 630 億円である。

表一5 公共公益事業投資額 (億円)

| 事業種別 | 総投資額 (33~42年度) | 前期投資額 (33~37年度) | 33年度 実績 | 34年度 実績予定 | 35~37年度 投資予定 |
|--------|-------------------|--------------------|------------|--------------|-----------------|
| (公共事業) | | | | | |
| 道路 | 2 700 | 1 100 | 151 | 183 | 766 |
| 港湾 | 230 | 100~120 | 13 | 18 | 69~89 |
| 治水 | 1 200~1 400 | 500~600 | 68 | 91 | 341~441 |
| 農地 | 1 200 | 580 | 73 | 90 | 417 |
| 漁港 | 100 | 50~60 | 8 | 10 | 32~42 |
| 計 | 5 430~5 630 | 2 330~2 460 | 313 | 392 | 1 625~1 755 |
| (公益事業) | | | | | |
| 鉄道(国鉄) | 1 580 | 700 | 84 | 92 | 524 |
| 電力 | 5 270 | 2 450 | 561 | 459 | 1 430 |
| 計 | 6 850 | 3 150 | 645 | 551 | 1 954 |
| 合計 | 12 280~ 12 480 | 5 480~5 610 | 958 | 943 | 3 579~3 709 |

a) 道路 国道を中心とする幹線道路網の整備を急速に完成することを目標とするとともに、各鉱工業地帯立地条件整備ならびに産業開発上重要な道路の改良整備をはかるものとする。特に東西海岸を連絡する横断幹線道路ならびに三陸道路等を整備し、自動車交通の確保をはかることに重点がおかれたのである。特に前期の計画については、道路整備 5 年計画にもとづいて実施されることはいうまでもない。

この促進計画において道路投資額は約 2 700 億円と推計されたが、これは長期経済計画において採択された方法を準用し、自動車 1 台当りの道路資産額を原単位とし昭和 42 年度までの資産増加分と補填投資額、維持補修費を加えた全国投資額を推計し、昭和 42 年度における東北地方の生産上昇にともなう自動車台数の伸びと未改良延長を考慮して推計されたものである。

将来、東京~青森間の高速度自動車交通の要請に応ずるため、国土開発縦貫自動車道路の一環として、東北自動車国道を建設する問題については、まず、建設に必要

な経済調査等の基礎調査を実施し、その実現に資することが強調された。なお、東北地方における道路の冬季交通を確保するため「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法にもとづく道路事業の実施を強化することは、雪積寒冷地域である東北地方の経済開発を促進するため、きわめて重要な前提条件であることはいうまでもない。

b) 港湾 東北地方においては、港湾施設の立遅れが工業の立地をはばむおもな原因となつていた点にかんがみ、八戸、常磐、仙塩、秋田、酒田等各地域の港湾の整備拡充に重点をおくとともに、将来、発展を予想される重化学工業に備えて、大型船を対象とする港湾を整備する等、重化学工業基地としての港湾の整備をはかるとともに、東北地方の交通網において、その中心となつている青森、塩釜、新潟等の各港の整備を促進し、これら各港を経由する輸送形態の確立をはかるものとしたのである。また東北地方の資源開発上とくに必要な地方港湾を整備するとともに、避難港および航路標識の整備をはかり、海上交通の安全活発化に資するものとされた。

この促進計画による港湾投資額は、約 230 億円と推計されているが、これは長期経済計画の方法を準用して推計したものである。

c) 国有鉄道 東北地方の開発を促進するための鉄道の重要性にかんがみ、東北本線、裏縦貫線(奥羽、羽越、信越各線)、常磐線、上越線の複線化および東北本線、常磐線、仙山線、奥羽線、羽越線等の電化をはかり、幹線鉄道の輸送力を早急に増強するとともに、鉱工業地帯における鉄道施設の充実をはかるものとした。また東北地方における新線建設については、冬季交通確保上の利点をも考慮して、産業開発ならびに交通連絡上重要な新線の建設を促進することが強く要請されている。

なお北海道開発の進展に対応し、北海道および東北地方をふくめた東北日本の広域にわたる未開発資源地域の一体的開発を積極化するため、北海道と本州間の鉄道輸送力の増強をはかるべく、津軽海峡連絡トンネルの建設に必要な準備調査を実施し、その実現を促進することが要望されている。

東北開発のための鉄道計画は、昭和 32 年度から実施中の国鉄 5 年計画との調整を考慮し、その一環として実施すべきものである。この計画において国鉄投資額は、約 1 580 億円と推計されているが、これも長期経済計画の方法を準用して推計されたものである。

d) 電力施設 東北開発の生産目標を達成するため必要な昭和 42 年度における電力需要量は約 163 億 kWh(昭和 31 年度実績 72 億 kWh)と想定されるが、この電力需要量を充足するため、既着工の田子倉、奥只見等の水力発電施設および仙台等の火力発電施設の完成を促進するとともに他地域に比して、比較的に有利な水力の未

開発地点を、多数包蔵している東北地方の実状にかんがみ、調査ずみの水力発電施設の新規建設をはかることが要請されている。とくに産業開発にともない電力需要の量の増大および質の向上に対応し、大規模水力発電所と北海道炭の利用による大容量火力発電所の活用により、東北地方の電力の質の改善と供給の安定をはかることを目標とし、昭和 42 年度までに、約 260 万 kWh（他地域への送電分をふくむ）の電源開発の実施を促進することが要請されている。このため必要な電力投資額は約 5270 億円と推計されているが、この投資額も、電力の広域運営方式による新しい地域別の開発方式をなお検討中であるので、長期経済計画を策定する際の電力長期需給計画検討の基礎となつた資料にもとづいて、発送変電施設を積上げ方式によつて、推計したものである。この電源開発計画を実施するためには巨額の資金を必要とするので、東北地方に工場誘致をはかるため、料金原価の上昇を防ぐ必要があるため、長期低利の資金確保をはかるため、政府機関による特別な配慮が必要である。

e) 国土保全施設 東北地方の主要河川流域における治山治水対策の総合的実施の促進に重点をおき、災害の排除につとめるものとし、建設省の治水事業 5 年計画と調整し、その一環として多目的ダム建設事業、河川改修事業、砂防事業、海岸保全事業等の治水事業を実施する。特に東北地方の河川は、今なお原始河川の状態のままのものが多く、一度災害を受けた場合の惨状を思えば民主安定上の見地からも、治水事業の実施を促進することが強く要請されるに至つたのである。

この計画において、治水事業投資額は 1200～1400 億円と推計されているが、この投資額は河川流域内の生産額の増大に対応して、被害の対象となる資産は増加するので、治水施設を増強して災害を一定限度まで減少させる必要があるという考え方に立つて、この限度を昭和初期の比較的安定した治水状態に回復することにおいて算定されたものである。なおこの治水投資額は、河川、砂防、海岸関係の事業投資をふくんでいるが、最近、急激な進行をみるに至つた。新潟地区の地盤沈下を防止するため、今後予想されるぼう大な地盤沈下対策事業費はふくまれていない。

f) 産業関連施設 わが国の経済規模の拡大にともなつて、既成の京浜、阪神、中京、北九州等の工業地帯が、用水、輸送、防災等の面から、限界に達することが予想されるので、東北地方における鉱工業地帯の立地条件を整備することは、将来における安定した生産規模を確保するため、長期的観点から要請されることであるのみでなく、国土計画上の立場からも、当然とるべき重要施策である。このため八戸、大船渡、仙塩、常磐、秋田、酒田、新潟各鉱工業地帯の生産目標を達成するため必要な産業関連施設の整備を促進することが必要である。

特に工業用水道については、鉱工業振興上の隘路となつている仙塩、常磐、秋田等各地帯の工業用水道の整備拡張をはかる必要がある。昭和 42 年度における鉱工業生産目標を達成するため必要な工業用水の需要量は、約 420 万 m³/day と想定されるので、このため必要な工業用水道の建設を促進することは、東北開発促進のための先決条件といえよう。この計画には工業用水道の建設に必要な投資額が計上されていないが、各地帯の要望額を積算すると、約 100 億円に達する。また各地帯の工業開発と関連して、八戸、大船渡、仙塩、秋田、酒田、常磐、青森等各地帯の土地造成事業および港湾荷捌施設事業等の実施が要望されている。これら東北地方の各鉱工業地帯の産業立地条件を整備するため必要な施設に関する事業を実施するに当つては、東北開発株式会社設立の目的からみても、その機能を整備活用することが期待されている。

g) 農林水産業施設 昭和 42 年度における農業生産目標達成のため農業生産の基盤である土地条件の整備を行うとともに、耕種技術の改善により、農地利用の高度化をはかるものとする。

この地方は、開拓可能地が広く分布しているため、積極的に開拓事業を実施し、農地の造成につとめるとともに、既耕地の土地改良事業の実施を促進するものとし、これが実施にあつては、国営事業の推進を基幹とし、これに関連する事業の同時完了を目標として、経済効果の総合的早期発生を期することが必要である。

この計画では八郎潟干拓事業をはじめ、国営事業をふくめて、農地の改良および拡張のための投資額は、約 1200 億円と推計されているが、この投資額は、過去の農業所得と固定資本投資との関係から推計されたものである。

また昭和 42 年度における水産業生産目標を達成するため、漁業振興上の基盤である漁港を整備するとともに、漁船の近代化、製氷、冷蔵等の加工施設の整備等の施策を総合的に推進し、漁業経営の安定をはかることが必要である。漁港の投資額は約 100 億円と推計されているが、この投資額は漁業生産量の増加および漁港施設の充足度合等を勘案して推計されたものである。

なお、林業生産目標を達成するため必要な林道の整備および、造林事業の実施のため必要な投資額が計上されていないが、東北各県の要望額を積算すると、林道投資額は約 210 億円で、造林投資額は約 290 億円に達する。

h) 厚生および文教施設 東北地方における資源の総合的開発を促進するため必要な厚生および文教に関する施設の整備を行うものとした。今後、東北地方の経済開発を促進するためには、八戸、大船渡、仙塩、常磐、秋田、酒田、新潟等、各鉱工業地帯の立地条件整備をはかることが急務とされており、このため、これら地帯の中

核都市の都市機能を充実するため、街路、都市下水道等の都市計画事業を実施し、また各鉱工業地帯の政府施策住宅の建設、都市生活環境の改善をはかるため、上水道および下水道の整備を促進する必要がある。このため必要な投資額は計上されていないが、東北各県の要望額を積算すると上水道投資額は約 370 億円、下水道投資額は 100 億円に達する。

なお東北地方の開発振興にともなう地域産業の飛躍的振興に資するため、産業教育、科学技術教育の充実に必要な施設の整備を促進し、この地方の各種産業の開発に必要な産業技術者の養成をはかることが、強調されているのである。

4. 東北開発の展望

東北地方の総合開発を促進し、この地域内の雇用構造の近代化を促進し、雇用増加と所得水準の向上をはかつて東京都など他地域への社会的移動を防止し、わが国の人口分布の適正化を促進することは、まさに現下の国家的要請であるといえよう。

東北開発促進計画の生産目標が達成された場合、東北地方の経済規模は表一6 にみるとおりとなり、昭和 42 年度における全産業生産所得は約 14 708 億円となり、昭和 31 年度の 174.1% に達するものと推計される。この場合、東北地方の 1 人当り生産所得は、昭和 31 年度に対して 167.4% に達するものと推計されるが、全国平均のそれに対する比重は、85% に達するものと推計される。

表一6 東北地方の経済開発主要指標

| 区 分 | 単 位 | 昭 和 31年度 (A) | 昭 和 37年度 (B) | 昭 和 42年度 (C) | B/A% | C/A% |
|-------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|-------|
| 人 口 | 1000人 | 11 923 | 12 219 | 12 405 | 102.5 | 104.0 |
| 就 業 者 | 〃 | 5 758 | 6 151 | 6 383 | 106.8 | 110.8 |
| 全 産 業 生 産 所 得 | 億 円 | 8 447 | 11 520 | 14 708 | 136.4 | 174.1 |
| 第 1 次 産 業 生 産 所 得 | 〃 | 2 581 | 3 131 | 3 576 | 121.3 | 138.6 |
| 第 2 次 産 業 生 産 所 得 | 〃 | 2 558 | 3 798 | 5 024 | 148.5 | 196.4 |
| 第 3 次 産 業 生 産 所 得 | 〃 | 3 158 | 4 591 | 6 108 | 145.4 | 193.4 |
| 1 人 当 り 生 産 所 得 | 円 | 70 846 | 94 279 | 118 565 | 133.1 | 167.4 |
| 鉱 工 業 生 産 指 数 | | 100 | 167.0 | 221 | 167.0 | 221 |
| 農 林 水 産 業 生 産 指 数 | | 100 | 121.3 | 138.6 | 121.3 | 138.6 |

この結果として東北地方の自然増加人口に対する社会移動人口の割合は、昭和 25~30 年間に於いて 65.3% に達していたものが、昭和 31~42 年間に於いては、52.4% に減少するものと予想される。しかしそれでも、昭和 31 年度から昭和 42 年度までに社会移動人口は、約 50 万人に達することが予想されるのである。このことは現在程度の東北開発施策では、わが国の産業および人口がなお依然として京浜および阪神地帯を中心とする既成の工業地帯に集中する傾向を阻止することができないことを示すものであるといえよう。

東北開発促進計画の実施によつて、今後、10 年間にわたつて産業基盤施設は整備され、これを基盤とする産業の飛躍的振興が期待されるので、この促進計画の完了後の長期にわたる将来において、この地方の所得水準は向上し、人口収容力の増加が期待されることはいうまでもない。

5. 結 語

国土総合開発法および北海道開発法が施行されてからすでに 9 年余を経過し、国土総合開発はわが国経済再建のため、体系的に推進されてきたにもかかわらず、その成果は、必ずしも予期された実績をあげるに至らなかったのはなぜであろうか。国土総合開発法による特定地域の指定が絵花的となつたため、重点施策がとられなかったことによることはもちろんであるが、また各省庁が、それぞれの所管行政の立場から、そのときどきの社会情勢に左右されて、食糧増産、治山治水、電源開発、道路整備、港湾整備等の開発事業を総合的、長期的立場から、地域的に十分な調整がとれないまま、国家財政収支の実状と相まつて、いわば場当りの実施してきた実状によるところが大きいであろう。

わが国経済の実相は世界経済への依存度が高く、国土総合開発による自給度向上と産業立地合理化の要請が高まっているにもかかわらず、終戦後現在までの国土総合開発の成果は、当初、予期されたような実績をあげていないため、産業および人口の大都市過剰集中への傾向はますます激化しようとしており、首都圏および阪神都市圏と後進地域との所得格差は、ますます増大しようとしていることは周知のとおりである。今後 10 年間で経済規模を 2 倍にする国民所得倍増計画が策定されようとしているとき、これからの経済発展のため、既成の工業地帯では、すでに道路、鉄道、港湾、電力、用水、防災等の面で隘路を生じていることは、端的に国土総合開発の強力な実施を要請しているのである。

東北開発促進計画が、完全に実施された場合においても、昭和 42 年度における東北地方の全産業生産所得の対全国比は約 10% 余で、現状と大差ないことは注目すべきことである。国土総合開発も現在程度の施策では、東北地方と他地域との所得誤差と現在以上増大せしめない効果にとどまり、既成の大工業都市における産業および人口の過剰集中による経済的、社会的弊害は、ようやく露呈しようとしている現実を直視するとき、この観点からも国の重要施策として、積極的に、産業および人口の適正分布を促進するため、さらに北海道および東北地方の未開発後進地域開発に重点を指向した強力な国土総合開発の実行が、要請されるに至るであろう。